

「地方議会評価モデル」

「運営PJ」から 実践へ

～評価モデルの成果をつなぐ～

これまでの取り組み

(1) これまでの取組み① (R4年2月～R5年4月)

「議会プロフィール」「成熟度評価」の個人評価

↓
グループ討議

↓
リーダー・サブリーダー会議でのまとめ

↓
第1回全体会「議会プロフィール」1～5の完成

これから取り組むべき課題を抽出

(2) これまでの取組み②～申し送りへ (R5年2月～R5年4月)

これから取り組むべき課題を抽出



江藤先生からのアドバイス



リーダー・サブリーダー会議での最終調整



(第2回全体会「評価モデル」の全会一致の了承へ)



「評価モデル」の次期への申し送り

(3) これまでの取組み③ (R4年2月～R5年4月)

キックオフイベント

オリエンテーション

リーダー・サブリーダー会議 (14回)

全体会

全ての機会に
日本生産性本部
のアドバイス

今後の取組み

(4) 今後の取組み

「評価モデル」の完成・進捗管理（議会プロフィール5.6.から実践へ）

- ①「議会プロフィール」の『5.これから取り組むべき課題』を精査する
（取り組む課題の優先順位付け）
- ②「議会プロフィール」の『6.通任期の活動目標・アクション』を
仕上げる
（これからの2年間＋その後）
- ③「新・議会改革運営ビジョン」を策定～（その後進捗管理）
（現行のビジョンを改訂～実践）

(5) 抽出された「今後取り組むべき課題」の進行管理の在り方

**★約一年間をかけた「評価モデル」の取組みを、
どう『改革』に活かすか**

★そのための組織(機関)は、どうあるべきか

大14回リーダーサフリーダー会議
(R5年2月15日)

「今後の進め方」について協議

(6) 進行管理の在り方

<進行管理のポイント>

- ・これまでの評価モデルの成果を引き継ぎ、課題解決の実践を担う**マネジメント組織**が必要
- ・次代を見据えた“**議会改革の第2ステージ**”^⑨に向けた**主体的な役割**を担う機関が求められる
- ・議会活動を住民福祉の向上につなげるため、**これまで以上に議会を変革し調査研究を進める必要性**

⑨【議会改革の第2ステージ】 ※2022年10月8日 江藤俊昭先生との意見交換にて
今後の地域経営は、人口減少の中(いわゆる2040年問題)で、議論していかななくてはならない。
議会と執行機関だけではなく、住民を巻き込んだ「三者間関係」の総力戦となる。「フォーラムとしての議会」

<進行管理における担う役割>

- ・「今後取り組むべき課題」から**“取り組むべき優先課題”**を精査
- ・現行の「議会改革運営ビジョン」を振り返るとともに「**新・議会改革運営ビジョン(仮称)＝議会プロフィール5＋議会プロフィール6**」を策定し、**変革の断行と進行管理**
- ・**「理想的な姿」の実現**に向けて、必要な条例等の整備、市民への公表の在り方の研究

(7) 進行管理を担う組織

「評価モデル」の成果を担う組織(機関)は……

- ★ 現行の「議会改革推進会議」
- ☆ 「議会改革推進会議」のバージョンアップ
- ☆ 「新たな機関(組織)」 など

検討!

(8) 現行の「議会改革推進会議」の検証（成果と課題）【成果】

【「議会改革推進会議」設置の趣旨】

自治基本条例検証会議から得られた議会改革・運営ビジョン(29の検討項目)の進行管理を図るため、その受け皿となる組織として、平成24年(2012年)に議会改革推進会議を設置

【成果】

- 優先順位が高い検討項目については、平成24年度から25年度にかけて、集中的に検討を行っており、**自治基本条例や会議規則、委員会条例等の改正に結びついている。**
- 議会改革推進会議が設置された後の数年間は、構成メンバーの熱量もあり、**改革の原動力につながっている。**
- 現在の議会活動の屋台骨となる制度設計等がなされ、一定の成果を上げてきている。**
 - ・議員間の自由討議、委員会の自由傍聴、
 - ・委員会における参考人制度の活用(以上2013年度)
 - ・小学校への出前講座(2014年)
 - ・議会における危機管理、「たかが一般質問・・・」の作成(2016年度)
 - ・「反問権」の導入(2018年)
 - ・議会のICT化(2021年度) など

(9) 現行の「議会改革推進会議」の検証（成果と課題）【課題】

【課題】

- ・検討項目の多くは、実現可能となったが、一方で、常態化ができていない項目もあり、時代や社会環境の変化に対応できていない。
- ・活動が「議会改革運営ビジョン」の進行管理に留まり、政策サイクルの発展など、議会活動を俯瞰する複合的・恒常的な改革の推進にまでは至らない。
- ・推進会議の構成メンバーは、これまで一期生がほとんどで、改革を実現していくための活動の継続性と実効性に自ずと限界が生じている。(構成メンバー＝人選の在り方)
- ・当事者意識のありよう(モチベーション)によって、活動の濃淡が変わる。
- ・議会改革の活動のステージが、議会改革・運営ビジョンから、地方議会評価モデルに移行していることから、住民福祉の向上につなげていくため議会が目指す理想的な姿(ビジョン)の実現を図っていくことが最重要課題であり、今後の進行管理の在り方が問われる。
- ・規約等によって設置(制度化)されたものではないことなどから活動の継続性が担保されにくい。

(10) 江藤教授との意見交換会から (R5.2.14)

評価モデルの進行管理の在り方

○改革の実践のための「制度化」の推進

- ・議会基本条例の必要性など

○進行管理のための組織づくり

- ・市民が参加した「議会改革特別委員会」(会津若松市議会=公募市民2名参加)の設置など

(11) リーダー・サブリーダー会議での主な意見の集約 (R5.2.15)

- ・組織の名称を変えただけで、やっていることが同じとなつては意味がない。
- ・組織の理想の姿が必要。
- ・新たな課題が出てきたので、推進会議の延長ではなく新しいカタチ(組織)が必要である。
- ・制度化を実現していくとすると、物事を決められる組織が求められる。

- ・評価モデルの結果に取り組むという、新たな目的を持った組織は、市民にわかりやすい。
- ・市民の参画(会津若松市議会の特別委員会)は重いものがある。
- ・特別委員会の設置はありかとも考える。
- ・特別委員会は、やや違和感がある。

- ・担う組織の人選は、これまでとは異なる「適材適所」が求められるとともに、リーダーとなる人選も重要。
- ・推進会議は、ビジョン+時々の課題に取り組んできた。評価モデルに特化した組織だとすると、その役割をどう担うかを視野に検討する必要がある。

(12) リーダー・サブリーダー会議での集約 (R5.2.15)

評価モデルの成果を担う組織として……

現行の「**議会改革推進会議**」から

「変えていく方向が良い」



今後の検討は「**議長預け**」とする

**「変えていく方向」
の
議長総括・案**

(13) リーダー・サブリーダー会議（R5.2.15）を振り返ってのキーワード集

特別委員会の設置もありか

特別委員会は違和感

目的を持った組織

中身が重要

市民参画

スローガン、ビジョンに向かう組織

組織の理想の姿

評価モデルに特化

決められる組織

新しいカタチ（組織）

メンバーの熱い思い

適材適所の人選

リーダーの重要性

時々の課題への対応

(14) リーダー・サブリーダー会議を受けて **(議長総括・案)**

変えていく方向が良い (リーダー・サブリーダー会議)



新しいカタチ（組織体制）をつくる

【新しい組織体制の理想の姿】

- ① **議会全体**で「評価モデル」の成果を活かす体制づくり
- ② 「評価モデル」の改革の進行管理を行う **主体的な組織(委員会)**
- ③ スローガン、ビジョン、ミッションに謳われる「市民の・市民と」を具現化するために、**市民の参加の場(組織)**
- ④ 進行管理を行う主体的な組織の実践組織として、**「成熟度評価」の項目別の課題**に取り組むための体制

(15) 新しい組織体制を、あらためて「スローガン」「ミッション」から考える

(スローガン) 『くらし豊かな いいだの未来を 市民とともに』

～市民のしあわせに貢献する議会～

- (ミッション)
- ①市民の代表機関として議決権を行使し、市民の意思が的確に反映されるように活動します
 - ②執行機関の活動を評価、監視することにより、適正な行政運営を確保します
 - ③市民の意思を基に、政策を立案・提言していきます
 - ④共にまちづくりを進めるため、議会活動への市民参加を推進し市民に開かれた議会運営を行います

議会は誰のために？ 市民のために存在している。市民のために機能しなくてはならない組織である。



議会への『市民参加』が不可欠

(16) 議会への『市民参加』を考える ①江藤俊昭著「議会改革の第2ステージ」から

参考人制度・公聴会

討議を踏まえた議決

議会の存在意義

通年議会

「傍聴」から「参加者」へ

市民提案(意見)の選択

議会は住民自治の根幹

議決の責任

フォーラムとしての議会

ワールド・カフェ

市民と議会とのキャッチボール

市民と議会の新たな関係

市民と議会が討議する場

議会基本条例への明記(制度化)

主権者(市民)教育

(17) 議会への『市民参加』を考える ②市民参加の取組み方

今日の住民(市民)参加(あるいは協働)は、執行機関への参加だといってよい。議会が自ら住民参加に取り組まなければ、住民参加の“正統性”は、ますます執行機関に移ってしまう。(江藤俊昭教授)

これまでの取組み

- ・議会報告、意見交換会
- ・タウンミーティング(高校生)
- ・常任委員会による所管事務調査



- ・市民の意見を聞く
- ・意見を政策サイクルで扱う
- ・執行機関に申し送る

住民の要望や期待を執行機関の政策に反映させることを主な目的とした議会活動

これからの取組み

市民の**意思**が反映しやすい“**開かれた**”議会へ

～そのためには、どのような改革・改善が必要か～



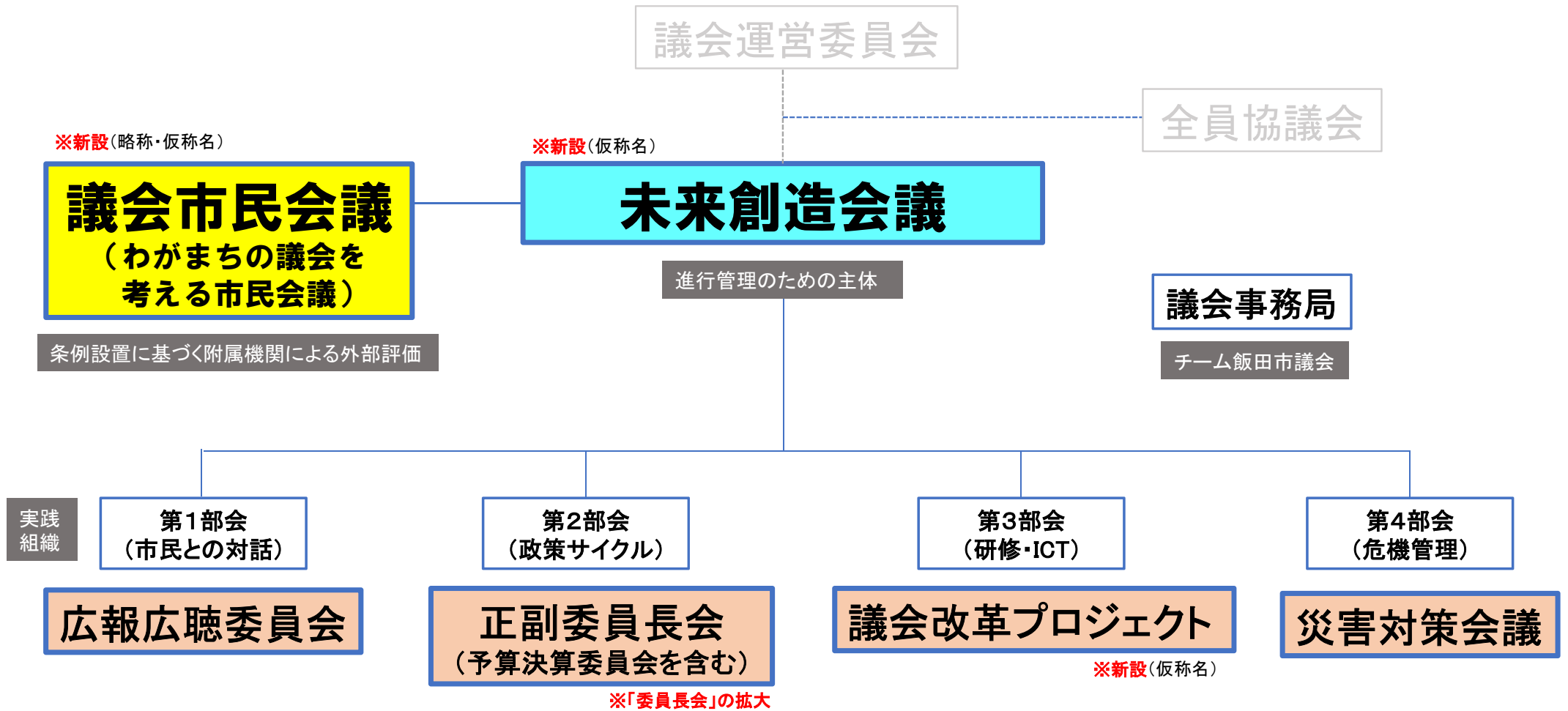
まずは、改革・改善の段階からの市民参加
(市民参加の具現化のために、小さく産んで大きく育てる)

新しい取り組み体制

地方議会評価モデル 運営PJ

チーフ・統括・アドバイザー（案）

(18) 新たな組織体制イメージ (案)



(19) 組織①－ア) 市民参加を具現化する「議会市民会議」(仮称) の設置

わがまちの議会を考える市民会議 (略称：議会市民会議／仮称)

【根拠】

- ・飯田市自治基本条例、第6章「市議会の役割」・第26条「政策の調査、審議のための機関」の“説明文”
～市民の意思を的確にとらえて政策提言していくために、上記の『機関』に含まれる「附属機関」が
必要不可欠～ ……………→ **実現せず**
- ・近年の地方議会においては、その多くが、議会基本条例に「附属機関」を明記し設置している。

【役割】

飯田市議会のミッション・ビジョン、及び改革等に関する諮問

【具体的内容】

- ①「議会プロフィール」に対する意見・提案
- ②「新・議会改革運営ビジョン」に対する意見・提案
- ③その他議会改革に必要と思われる意見・提案

【構成案】

学識経験者(1)、公募市民(6) 計7名 ※設置、および運営に関する必要事項は別に定める

(20) 組織①－イ) 「議会市民会議」(仮称)の概要

わがまちの議会を考える市民会議 (略称：議会市民会議／仮称)

【設置方法】

- ・「設置条例」を定める。(目的、任務、組織、委員及び任期、会議の在り方など)
- ・公募にあたっての市民会議の「運用規程」(報酬、費用弁済など)の検討を要する。
- ・設置は、新しい組織体制の始動後に行う。

【新設にあたって】

- ・議会への「市民参加」を具現化する組織ではあるが、新設にあたっては、まずは「評価モデル」を通じた改革に関する諮問を目的とする。
- ・その他の目的(任務)は、市民会議の運営のなかで議会において検討を進める。

【議会との関係性】

- ・新たに設置する、「地方議会評価モデル」の進行管理を行う主体的な組織(委員会)との関係を密にし、委員会において検討された事項の諮問(正式には議長からの諮問)に応える。
- ・議会市民会議には、担当する議会事務局員を置き、議会との意思疎通を図る。

(21) 組織② 進行管理の主体の設置

未来創造会議 (仮称)

【役割】

議会プロフィール5の精査と議会プロフィール6の明確化による「地方議会評価モデル」の進行管理。及び、「新・議会改革運営ビジョン」の策定 ※組織的(制度的)には「検討委員会」の位置づけ

【会評価モデル対象項目】

成熟度 ①②③⑧ ⑮+⑯ (議会活動全般を俯瞰する項目のみ)

【具体的内容】

- ①住民福祉の向上につながる制度・仕組みづくり及びマネジメント
- ②新ビジョンに基づいた実践組織(後述「部会」との協議・調整・指示
- ③「議会市民会議」の設立、「議会市民会議」との調整、諮問 その他

【構成案】

・議長(1) ・常任委員長(4) ・広報広聴委員長(1) ・会派枠(5) + 地方議会評価モデルプロジェクト = (9) ^① ^②

※①、②は相互し(5)。なおかつ他の委員長等との兼務を可として人事構成の段階で調整 <計11名>

※長は五選とする。

(22) 組織③ 実践組織としての「専門部会」による体制づくり

第1部会(市民との対話)

広報公聴委員会

【評価モデル対象項目】・成熟度④⑫⑭

【想定される実践イメージ】・議会報告、意見交換会・タウンミーティング その他

第2部会(政策サイクル)

正副委員長会

※「委員長会」の拡大

【評価モデル対象項目】・成熟度⑤⑥⑦⑩

【想定される実践イメージ】・所管事務調査の充実強化・委員会代表質問の導入
・参考人制度と専門的知見の活用・情報収集の充実と議員間討議の実施
・予算決算委員会の機能強化・政策提言後の検証 その他

第3部会(研修・ICT)

議会改革プロジェクト

※新設(仮称名)

【評価モデル対象項目】・成熟度⑧⑪

【想定される実践イメージ】・研修体系の確立と計画的な研修会の実施・タブレットの増強及び調査のための有効利用の拡大・時々の課題対応 その他

【構成案】 現行の議会改革推進会議は廃止。新たに未来創造会議のプロジェクト部門として設置(構成は各会派から最小限)

第4部会(危機管理)

災害対策会議

【対象項目】・成熟度⑬

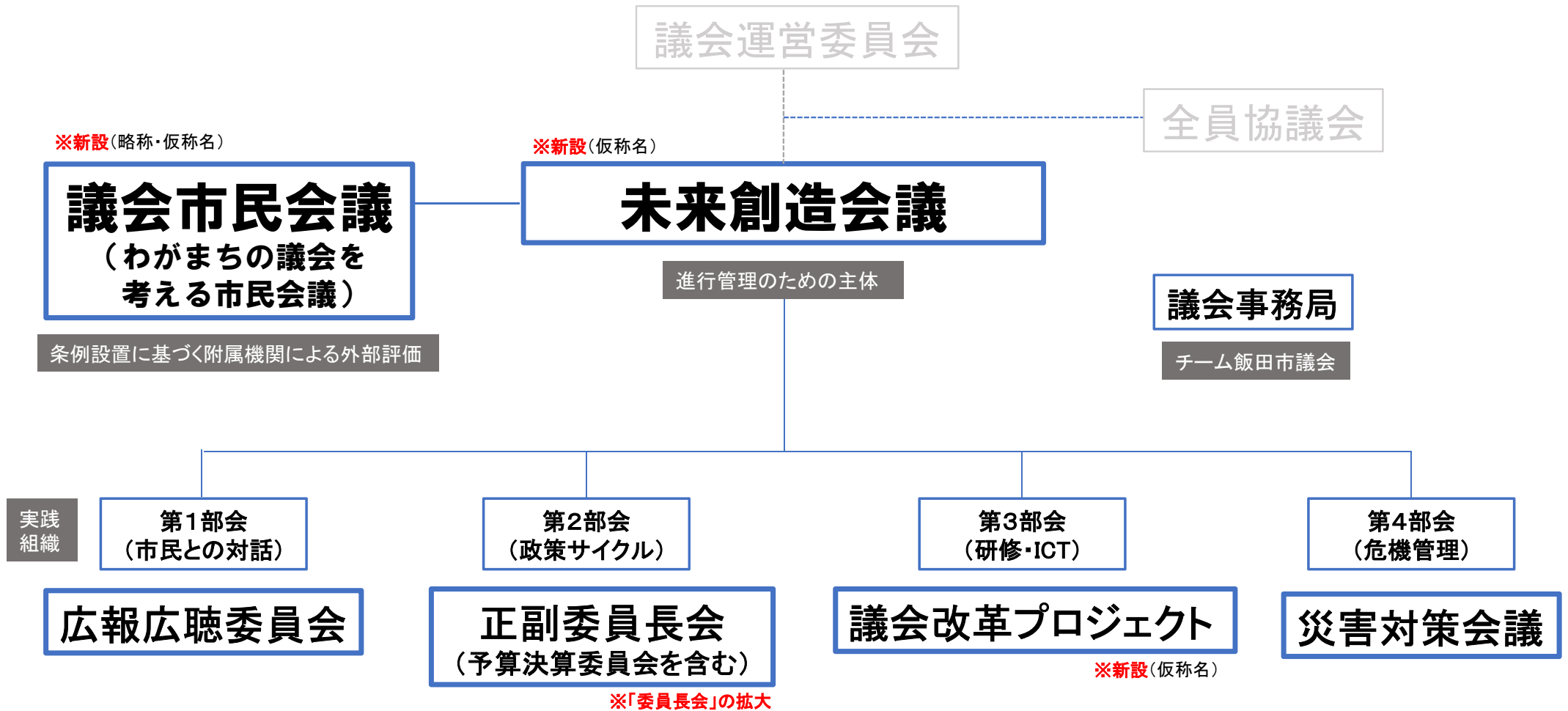
【想定される実践イメージ】・議会BCPの見直し・災害時における復旧・復興に関する政策提言などへの関与・ITCを活用した有効的な訓練計画と実践 その他

※成熟度を含めた改革の実践は「未来創造会議」にて調整、確認を行う²⁸

成熟度評価・対象項目一覧

① 理想的な姿の構築	⑨ 体制づくりと活動基盤整備
② 課題の明確化	⑩ 内部資源と外部連携の活用
③ 課題解決の具現化	⑪ 法令遵守
④ 住民との対話	⑫ 情報公開と説明責任
⑤ 議員間の討議	⑬ 危機管理
⑥ 政策立案・提言、議案審査	⑭ 主権者教育と選挙の充実
⑦ 総合計画、政策評価、予算・決算の連動	⑮ ふり返りの取組み方
⑧ 能力向上	⑯ ふり返りの結果活用

【再掲】 新たな組織体制イメージ（案）



「地方議会評価モデル」の成果を明日へ！

**存在する議会から
「機能する」議会へ**